

【法第9条の3第6項(規4条の5の2第4号)、法第9条の3第7項(規4条の7第4号)関係】

### 宇美町衛生センター一般廃棄物最終処分場 維持管理記録簿(令和5年7月分)

規二、水質検査の実施状況と措置(月1回以上測定) ◎最終処分基準省令第1条第2項第10号ハ、ニ 第14号ハ(2) ◎維持管理基準省令第1条第1号ハ

施設設置者名	宇美町
施設名	宇美町衛生センター一般廃棄物最終処分場
施設所在地	福岡県糟屋郡宇美町ゆりが丘3-2-2
届出年月日	平成3年7月3日
受理番号	平成3年7月20日3整第233号
埋立地面積	19,900m <sup>2</sup>
埋立容量	128,000m <sup>3</sup>
しゃ水工	しゃ水シート工 1.5mm
浸出水処理施設規模	180m <sup>3</sup> /日
浸出水処理方式	生物処理(接触ばっき)+高度処理
埋立対象廃棄物	可燃ごみ処理残渣、不燃残渣、道路等清掃ごみ

規イ、埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量

種類	数量
土砂	7.36 t/月
11品目	0.95 t/月
町内清掃ごみ	t/月
須恵町外二ヶ町清掃施設組合	
クリーンパークわかすぎ 不燃残渣	31.89 t/月
宇美町・志免町衛生施設組合	
宇美志免リサイクルセンター 不燃残渣	22.23 t/月
小計	62.43 t/月
覆土	33 t/月
合計	95.43 t/月

\*11品目(ブロック、レンガ、瓦、ポウリングの玉など)

規チ、防凍措置の状況…設備なし

規リ、残余容量

測定年月日及び残余容量
令和5年3月31日
63517.3m <sup>3</sup>

\*最終覆土厚変更(1.5m→1.0m)

項目	地下水(上流側)	地下水(下流側)	放流水	
			1期処理施設	2期処理施設
(1)採取場所	別紙1のとおり	別紙1のとおり	別紙1のとおり	別紙1のとおり
(2)採取年月日	令和5年7月24日	令和5年7月24日	令和5年7月24日	令和5年7月24日
(3)検査結果が得られた年月日	令和5年8月17日	令和5年8月17日	令和5年8月17日	令和5年8月17日
(4)検査結果				
第10号ハ 電気伝導率(mS/m)	26	27		
〃 塩化物イオン(mg/L)	14	10		
第14号ハ(2) 水素イオン濃度(pH)(目標値:5.8~8.6)			7.8	7.3
〃 生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/L)(目標値:10mg/L以下)			定量下限値(0.5)未滿	定量下限値(0.5)未滿
〃 化学的酸素要求量(COD)(mg/L)(目標値:10mg/L以下)			3.5	7.1
〃 浮遊物質(SS)(mg/L)(目標値:20mg/L以下)			定量下限値(1)未滿	定量下限値(1)未滿
〃 窒素含有量(T-N)(mg/L)(基準値:120mg/L以下)			5.8	4.8
規ホ、異状の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		
(1)措置を講じた年月日				
(2)措置の内容				
第10号ニ 地下水等検査項目(第10号ハに異状が認められた場合)				
第1号ハ ダイオキシン類(第10号ハに異状が認められた場合)				

規二、水質検査の実施状況と措置(年1回以上測定) ◎最終処分基準省令第1条第2項第10号イ、ロ 第14号ハ(1) ◎維持管理基準省令第1条第1号イ、ロ

項目	地下水(上流側)	地下水(下流側)	放流水	
			1期処理施設	2期処理施設
(1)採取場所				
(2)採取年月日				
(3)検査結果が得られた年月日				
(4)検査結果				
第1号イ ダイオキシン類 埋立処分開始前(地下水)(pg-TEQ/L)				
第1号ロ ダイオキシン類 埋立処分開始後(地下水)(pg-TEQ/L)(基準値:1pg-TEQ/L以下)				
第3号ロ ダイオキシン類 (放流水)(pg-TEQ/L)(基準値:10pg-TEQ/L以下)				
第10号イ 地下水等検査項目、電気伝導率、塩化物イオン 埋立処分開始前				
第10号ロ 地下水等検査項目 埋立処分開始後				
第14号ハ(1) 排水基準等に係る項目				
規ホ、異状の有無				
(1)措置を講じた年月日				
(2)措置の内容				